

原料費調整制度に基づく

平成31年4月のガス料金について

平成31年3月4日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成31年4月検針分に適用される単位料金を平成31年3月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成30年11月～平成31年1月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格（65,850円／t）は、上越市ガス供給条例第11条第2項第1号で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額56,140円／tで計算しています。

また、平成31年4月検針分に適用する料金につきましては、広報上越3月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料 金 表 （平成31年4月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成31年3月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となります。
なお、基準単位料金に対しては16.78円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金 4月 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76
調整単位料金 (参考) 3月 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標 準 家 庭 に お け る 影 響

1か月の ご使用量	平成31年4月 適用料金	平成31年3月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,192円/月	5,192円/月	0円/月	0.00%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成30年11月～平成31年1月 (4月検針分に適用)	平成30年10月～平成30年12月 (3月検針分に適用)
平均原料価格※1	56,140円/ト	56,140円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成30年11月～平成31年1月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 64,460\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 62,983.866\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成30年11月～平成31年1月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 60,560\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,870.544\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 62,983.866\text{円/ト} + 2,870.544\text{円/ト} \\ &= 65,854.410\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 65,850\text{円/ト}\end{aligned}$$

**※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため
上限額56,140円/トで計算します。**

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 56,140\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 21,050\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 21,000\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 21,000\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 16.78320\text{円} \\ &= 122.63320\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 122.63\text{円}\end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり**16.78円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

平成31年5月のガス料金について

平成31年4月1日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成31年5月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成30年12月～平成31年2月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

なお、5月1日より、都市ガス料金の原料費調整額の上限を廃止します。これにより4月30日以前よりご使用されているお客さまにつきましては、4月検針日から5月検針日までの使用量を使用月ごとの日数に応じてあん分し、適用する料金を日割り計算した上で料金を算定いたします。

また、平成31年5月検針分に適用する料金につきましては、広報上越4月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

<別紙>

料 金 表（平成31年5月）

① 4月検針日翌日から4月30日までの期間の算定

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成31年4月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となります。
なお、基準単位料金に対しては16.78円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
平成31年5月 調整単位料金 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76
(参考) 平成31年4月 調整単位料金	124.36	122.63	121.76

② 5月1日以降5月検針日までの期間の算定

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては24.05円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
平成31年5月 調整単位料金 (円/m ³)	131.63	129.90	129.03

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 ＝ 基本料金 ＋ ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

平均原料価格と調整単位料金の算定について

① 4月検針日翌日から4月30日までの期間の算定

	平成30年12月～平成31年2月 (5月検針分に適用)	平成30年11月～平成31年1月 (4月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	56,140円/ト	56,140円/ト

基準平均原料価格※ ²	35,090円/ト
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成30年12月～平成31年2月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 64,090\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 62,622.339\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成30年12月～平成31年2月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 54,600\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,588.040\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 62,622.339\text{円/ト} + 2,588.040\text{円/ト} \\ &= 65,210.379\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 65,210\text{円/ト}\end{aligned}$$

**※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため
上限額56,140円/トで計算します。**

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 56,140\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 21,050\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 21,000\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 21,000\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 16.78320\text{円} \\ &= 122.63320\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 122.63\text{円}\end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり**16.78円（税込）**上方調整します。

② 5月1日以降5月検針日までの期間の算定

	平成30年12月～平成31年2月 (5月検針分に適用)	平成30年11月～平成31年1月 (4月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	65,210円/ト	56,140円/ト

基準平均原料価格※ ²	35,090円/ト
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成30年12月～平成31年2月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 64,090\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 62,622.339\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成30年12月～平成31年2月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 54,600\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,588.040\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 62,622.339\text{円/ト} + 2,588.040\text{円/ト} \\ &= 65,210.379\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 65,210\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 65,210\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 30,120\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 30,100\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 30,100\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 24.05592\text{円} \\ &= 129.90592\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 129.90\text{円}\end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり**24.05円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和元年6月のガス料金について

令和元年5月7日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和元年6月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成31年1月～平成31年3月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、令和元年6月検針分に適用する料金につきましては、広報上越5月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料 金 表 （令和元年6月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては 22.85円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	367.20	410.40	626.40
令和元年6月 調整単位料金 （円／m ³ ）	130.43	128.70	127.83

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 ＝ 基本料金 ＋ ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標 準 家 庭 に お け る 影 響

1か月の ご使用量	令和元年6月 適用料金	令和元年5月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,429円／月	5,476円／月	△47円／月	△0.86%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール／m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成31年1月～平成31年3月 (6月検針分に適用)	平成30年12月～平成31年2月 (5月検針分に適用)
平均原料価格※1	63,710円/ト	65,210円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成31年1月～平成31年3月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 62,660\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 61,225.086\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成31年1月～平成31年3月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 52,330\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,480.442\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 61,225.086\text{円/ト} + 2,480.442\text{円/ト} \\ &= 63,705.528\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 63,710\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 63,710\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 28,620\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 28,600\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円}) \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 28,600\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 22.8571\text{円} \\ &= 128.7071\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 128.70\text{円}\end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり **22.85円（税込）** 上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和元年7月のガス料金について

令和元年5月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和元年7月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成31年2月～平成31年4月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、令和元年7月検針分に適用する料金につきましては、広報上越6月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料 金 表 （令和元年7月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては 21.09円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	367.20	410.40	626.40
令和元年7月 調整単位料金 （円／m ³ ）	128.67	126.94	126.07

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 ＝ 基本料金 ＋ ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標 準 家 庭 に お け る 影 響

1か月の ご使用量	令和元年7月 適用料金	令和元年6月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,361円／月	5,429円／月	△68円／月	△1.25%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール／m³）に基づいて算出しています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成31年2月～平成31年4月 (7月検針分に適用)	平成31年1月～平成31年3月 (6月検針分に適用)
平均原料価格※1	61,540円/ト	63,710円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成31年2月～平成31年4月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 60,390\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 59,007.069\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成31年2月～平成31年4月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 53,530\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,537.322\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 59,007.069\text{円/ト} + 2,537.322\text{円/ト} \\ &= 61,544.391\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 61,540\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 61,540\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 26,450\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 26,400\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円}) \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 26,400\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 21.09888\text{円} \\ &= 126.94888\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 126.94\text{円}\end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり**21.09円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和元年 8 月のガス料金について

令和元年 6 月 28 日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和元年 8 月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成 31 年 3 月～令和元年 5 月の L N G 平均価格及び L P G 平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、令和元年 8 月検針分に適用する料金につきましては、広報上越 7 月 15 日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料 金 表 （令和元年8月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては 18.86円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	367.20	410.40	626.40
令和元年8月 調整単位料金 （円／m ³ ）	126.44	124.71	123.84

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 ＝ 基本料金 ＋ ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標 準 家 庭 に お け る 影 響

1か月の ご使用量	令和元年8月 適用料金	令和元年7月 適用料金	増減額	増減率
39m ³	5,274円／月	5,361円／月	△87円／月	△1.62%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量39m³（45.0メガジュール／m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成31年3月～令和元年5月 (8月検針分に適用)	平成31年2月～平成31年4月 (7月検針分に適用)
平均原料価格※1	58,750円/ト	61,540円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成31年3月～令和元年5月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 57,370\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 56,056.227\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成31年3月～令和元年5月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 56,750\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,689.950\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 56,056.227\text{円/ト} + 2,689.950\text{円/ト} \\ &= 58,746.177\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 58,750\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 58,750\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 23,660\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 23,600\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円}) \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 23,600\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 18.86112\text{円} \\ &= 124.71112\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 124.71\text{円}\end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

● 上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり**18.86円（税込）**上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和元年9月のガス料金について

令和元年 7 月 30 日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和元年9月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成31年4月～令和元年6月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、令和元年9月検針分に適用する料金につきましては、広報上越9月1日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料 金 表 （令和元年9月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては 16.46円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	367.20	410.40	626.40
令和元年9 月 調整単位料金 （円／m ³ ）	124.04	122.31	121.44

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 ＝ 基本料金 ＋ ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標 準 家 庭 に お け る 影 響

1か月の ご使用量	令和元年9月 適用料金	令和元年8月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,691円／月	4,775円／月	△84円／月	△1.76%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール／m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成31年4月～令和元年6月 (9月検針分に適用)	平成31年3月～令和元年5月 (8月検針分に適用)
平均原料価格※1	55,690円/ト	58,750円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成31年4月～令和元年6月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 54,270\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 53,027.217\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成31年4月～令和元年6月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 56,080\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,658.192\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 53,027.217\text{円/ト} + 2,658.192\text{円/ト} \\ &= 55,685.409\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 55,690\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 55,690\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 20,600\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 20,600\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円}) \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 20,600\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 16.46352\text{円} \\ &= 122.31352\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 122.31\text{円}\end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

● 上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり **16.46円（税込）** 上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和元年10月のガス料金について

令和元年8月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和元年10月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和元年5月～令和元年7月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、消費税率の引上げに伴い令和元年10月1日を改定日として、ガス料金を改定します。

10月1日前から継続してご使用の場合は、経過措置により10月1日以後最初の検針分までは改定前の料金（8%）となり、それ以降の検針分から改定後の料金（10%）が適用されます。

令和元年10月検針分に適用する料金につきましては、広報上越9月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料 金 表 （令和元年１０月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてＡ・Ｂ・Ｃいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては １５．６６円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表Ａ	料金表Ｂ	料金表Ｃ
月間使用量	０～２５ｍ ^３	２６～２５０ｍ ^３	２５１ｍ ^３ ～
基本料金 （円／月）	３６７．２０	４１０．４０	６２６．４０
令和元年１０月 調整単位料金 （円／ｍ ^３ ）	１２３．２４	１２１．５１	１２０．６４

【ガス料金の計算式】

１か月のガス料金 ＝ 基本料金 ＋ ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、１円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標 準 家 庭 に お け る 影 響

１か月の ご使用量	令和元年１０月 適用料金	令和元年９月 適用料金	増減額	増減率
３５ｍ ^３	４，６６３円／月	４，６９１円／月	△２８円／月	△０．６０％

※ 当市におけるご家庭の１件１か月当たり平均使用量３５ｍ^３（４５．０メガジュール／ｍ^３）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和元年5月～令和元年7月 (10月検針分に適用)	平成31年4月～令和元年6月 (9月検針分に適用)
平均原料価格※1	54,740円/ト	55,690円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和元年5月～令和元年7月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 53,430\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 52,206.453\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和元年5月～令和元年7月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 53,490\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,535.426\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 52,206.453\text{円/ト} + 2,535.426\text{円/ト} \\ &= 54,741.879\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 54,740\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 54,740\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 19,650\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 19,600\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円}) \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 19,600\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 15.6643\text{円} \\ &= 121.5143\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 121.51\text{円}\end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり **15.66円（税込）** 上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和元年10月のガス料金について

令和元年8月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和元年10月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和元年5月～令和元年7月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、消費税率の引上げに伴い令和元年10月1日を改定日として、ガス料金を改定します。

10月1日以降に使用を開始する場合は、初回検針分から改定後の料金(10%)が適用されます。

令和元年10月検針分に適用する料金につきましては、広報上越9月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料 金 表 （令和元年１０月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてＡ・Ｂ・Ｃいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては １５．９５円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表Ａ	料金表Ｂ	料金表Ｃ
月間使用量	０～２５ｍ ^３	２６～２５０ｍ ^３	２５１ｍ ^３ ～
基本料金 （円／月）	３６７．２０	４１０．４０	６２６．４０
令和元年１０月 調整単位料金 （円／ｍ ^３ ）	１２３．５３	１２１．８０	１２０．９３

【ガス料金の計算式】

１か月のガス料金 ＝ 基本料金 ＋ ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、１円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標 準 家 庭 に お け る 影 響

１か月の ご使用量	令和元年１０月 適用料金	令和元年９月 適用料金	増減額	増減率
３５ｍ ^３	４，７４９円／月	—	—	—

※ 当市におけるご家庭の１件１か月当たり平均使用量３５ｍ^３（４５．０メガジュール／ｍ^３）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和元年5月～令和元年7月 (10月検針分に適用)	平成31年4月～令和元年6月 (9月検針分に適用)
平均原料価格※1	54,740円/ト	55,690円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和元年5月～令和元年7月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 53,430\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 52,206.453\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和元年5月～令和元年7月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 53,490\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,535.426\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 52,206.453\text{円/ト} + 2,535.426\text{円/ト} \\ &= 54,741.879\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 54,740\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 54,740\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 19,650\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 19,600\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円}) \times 1.1 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 19,600\text{円} / 100\text{円} \times 1.1 \\ &= 105.85\text{円} + 15.9544\text{円} \\ &= 121.8044\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 121.80\text{円}\end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.07992円（0.074円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり **15.95円（税込）** 上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和元年 11 月のガス料金について

令和元年 9 月 30 日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和元年 11 月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和元年 6 月～令和元年 8 月の L N G 平均価格及び L P G 平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和元年 11 月検針分に適用する料金につきましては、広報上越 10 月 15 日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

＜お問い合わせ先＞

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料 金 表 （令和元年 1 1 月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じて A・B・C いずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては 16.28 円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表 A	料金表 B	料金表 C
月間使用量	0～25 m ³	26～250 m ³	251 m ³ ～
基本料金 （円／月）	374.00	418.00	638.00
令和元年 1 1 月 調整単位料金 （円／m ³ ）	125.86	124.09	123.21

【ガス料金の計算式】

1 か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1 円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標 準 家 庭 に お け る 影 響

1 か月の ご使用量	令和元年 1 1 月 適用料金	令和元年 1 0 月 適用料金	増減額	増減率
35 m ³	4,761 円／月	4,749 円／月	12 円／月	0.25%

※ 当市におけるご家庭の 1 件 1 か月当たり平均使用量 35 m³（45.0 メガジュール／m³）に基づいて算出しています。

※ 令和元年 10 月適用料金は消費税率 10%で算定しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和元年6月～令和元年8月 (11月検針分に適用)	令和元年5月～令和元年7月 (10月検針分に適用)
平均原料価格※1	55,090円/ト	54,740円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和元年6月～令和元年8月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 54,070\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 52,831.797\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和元年6月～令和元年8月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 47,630\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,257.662\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 52,831.797\text{円/ト} + 2,257.662\text{円/ト} \\ &= 55,089.459\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 55,090\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 55,090\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 20,000\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 20,000\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円}) \times 1.1 \\ &= 107.81\text{円} + 0.074\text{円} \times 20,000\text{円} / 100\text{円} \times 1.1 \\ &= 107.81\text{円} + 16.2800\text{円} \\ &= 124.0900\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 124.09\text{円}\end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.0814円（0.074円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり **16.28円（税込）** 上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和元年12月のガス料金について

令和元年10月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和元年12月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和元年7月～令和元年9月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和元年12月検針分に適用する料金につきましては、広報上越11月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料 金 表 （令和元年１２月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてＡ・Ｂ・Ｃいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては １６．１１円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表Ａ	料金表Ｂ	料金表Ｃ
月間使用量	０～２５ｍ ^３	２６～２５０ｍ ^３	２５１ｍ ^３ ～
基本料金 （円／月）	３７４．００	４１８．００	６３８．００
令和元年１２月 調整単位料金 （円／ｍ ^３ ）	１２５．６９	１２３．９２	１２３．０４

【ガス料金の計算式】

１か月のガス料金 ＝ 基本料金 ＋ ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、１円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標 準 家 庭 に お け る 影 響

１か月の ご使用量	令和元年１２月 適用料金	令和元年１１月 適用料金	増減額	増減率
３５ｍ ^３	４，７５５円／月	４，７６１円／月	６円／月	△０．１３％

※ 当市におけるご家庭の１件１か月当たり平均使用量３５ｍ^３（４５．０メガジュール／ｍ^３）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL ０２５-５２２-５５１８ 内線 ３１１、３１２

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和元年 7 月～令和元年 9 月 (1 2 月 検 針 分 に 適 用)	令和元年 6 月～令和元年 8 月 (1 1 月 検 針 分 に 適 用)
平均原料価格※ ¹	5 4 , 8 9 0 円 / トン	5 5 , 0 9 0 円 / トン

基準平均原料価格※ ²	3 5 , 0 9 0 円 / トン
------------------------	--------------------

※ 1 平均原料価格 = LNG 平均価格 × 0. 9 7 7 1 + LPG 平均価格 × 0. 0 4 7 4

※ 2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成 2 8 年 6 月から 8 月までの LNG 平均価格 3 4 , 1 2 0 円 × 0. 9 7 7 1 + 平成 2 8 年 6 月から 8 月までの LPG 平均価格 3 6 , 9 7 0 円 × 0. 0 4 7 4）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG 平均原料価格} &= \text{LNG 平均価格（令和元年 7 月～令和元年 9 月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 54,050 \text{ 円 / トン} \times 0.9771 \\ &= 52,812.255 \text{ 円 / トン} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG 平均原料価格} &= \text{LPG 平均価格（令和元年 7 月～令和元年 9 月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 43,810 \text{ 円 / トン} \times 0.0474 \\ &= 2,076.594 \text{ 円 / トン} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG 平均原料価格} + \text{LPG 平均原料価格} \\ &= 52,812.255 \text{ 円 / トン} + 2,076.594 \text{ 円 / トン} \\ &= 54,888.849 \text{ 円 / トン} \\ &\quad \downarrow \text{（10 円未満四捨五入）} \\ &= 54,890 \text{ 円 / トン} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 54,890 \text{ 円 / トン} - 35,090 \text{ 円 / トン} \\ &= 19,800 \text{ 円 / トン} \\ &\quad \downarrow \text{（100 円未満切捨て）} \\ &= 19,800 \text{ 円 / トン} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1 m³あたり）の算定（一般契約 B 区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.074 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 107.81 \text{ 円} + 0.074 \text{ 円} \times 19,800 \text{ 円} / 100 \text{ 円} \times 1.1 \\ &= 107.81 \text{ 円} + 16.1172 \text{ 円} \\ &= 123.9272 \text{ 円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第 3 位以下切捨て）} \\ &= 123.92 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額 100 円につき基準単位料金単価を 1 m³ 当たり 0.0814 円（0.074 円に 1.1 を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 m³ 当たり **16.11 円（税込）** 上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和2年1月のガス料金について

令和元年11月28日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和2年1月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和元年8月～令和元年10月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和2年1月検針分に適用する料金につきましては、広報上越12月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料 金 表 （令和2年1月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては 15.79円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	374.00	418.00	638.00
令和2年1月 調整単位料金 （円／m ³ ）	125.37	123.60	122.72

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 ＝ 基本料金 ＋ ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標 準 家 庭 に お け る 影 響

1か月の ご使用量	令和2年1月 適用料金	令和元年12月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,744円／月	4,755円／月	△10円／月	△0.23%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール／m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和元年8月～令和元年10月 (令和2年1月検針分に適用)	令和元年7月～令和元年9月 (令和元年12月検針分に適用)
平均原料価格※1	54,570円/ト	54,890円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和元年8月～令和元年10月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 53,800\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 52,567.980\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和元年8月～令和元年10月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 42,150\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 1,997.910\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 52,567.980\text{円/ト} + 1,997.910\text{円/ト} \\ &= 54,565.890\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 54,570\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 54,570\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 19,480\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 19,400\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円}) \times 1.1 \\ &= 107.81\text{円} + 0.074\text{円} \times 19,400\text{円} / 100\text{円} \times 1.1 \\ &= 107.81\text{円} + 15.7916\text{円} \\ &= 123.6061\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 123.60\text{円}\end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.0814円（0.074円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり15.79円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和2年2月のガス料金について

令和元年 12 月 26 日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和2年2月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和元年9月～令和元年11月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和2年2月検針分に適用する料金につきましては、広報上越2月1日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料 金 表 （令和2年2月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては 15.14円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	374.00	418.00	638.00
令和2年2月 調整単位料金 （円／m ³ ）	124.72	122.95	122.07

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 ＝ 基本料金 ＋ ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標 準 家 庭 に お け る 影 響

1か月の ご使用量	令和2年2月 適用料金	令和2年1月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,721円／月	4,744円／月	△23円／月	△0.48%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール／m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和元年9月～令和元年11月 (令和2年2月検針分に適用)	令和元年8月～令和元年10月 (令和2年1月検針分に適用)
平均原料価格※1	53,710円/ト	54,570円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和元年9月～令和元年11月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 52,870\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 51,659.277\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和元年9月～令和元年11月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 43,220\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,048.628\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 51,659.277\text{円/ト} + 2,048.628\text{円/ト} \\ &= 53,707.905\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 53,710\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 53,710\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 18,620\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 18,600\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円}) \times 1.1 \\ &= 107.81\text{円} + 0.074\text{円} \times 18,600\text{円} / 100\text{円} \times 1.1 \\ &= 107.81\text{円} + 15.1404\text{円} \\ &= 122.9504\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 122.95\text{円}\end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.0814円（0.074円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり15.14円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和2年3月のガス料金について

令和2年1月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和2年3月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和元年10月～令和元年12月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和2年3月検針分に適用する料金につきましては、広報上越2月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料 金 表 （令和2年3月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては 15.38円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	374.00	418.00	638.00
令和2年3月 調整単位料金 （円／m ³ ）	124.96	123.19	122.31

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 ＝ 基本料金 ＋ ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標 準 家 庭 に お け る 影 響

1か月の ご使用量	令和2年3月 適用料金	令和2年2月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,729円／月	4,721円／月	8円／月	0.17%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール／m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和元年10月～令和元年12月 (令和2年3月検針分に適用)	令和元年9月～令和元年11月 (令和2年2月検針分に適用)
平均原料価格※1	54,010円/ト	53,710円/ト

基準平均原料価格※2	35,090円/ト
------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和元年10月～令和元年12月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 52,980\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 51,766.758\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和元年10月～令和元年12月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 47,280\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,241.072\text{円/ト}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 51,766.758\text{円/ト} + 2,241.072\text{円/ト} \\ &= 54,007.830\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 54,010\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 54,010\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 18,920\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 18,900\text{円/ト}\end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円}) \times 1.1 \\ &= 107.81\text{円} + 0.074\text{円} \times 18,900\text{円} / 100\text{円} \times 1.1 \\ &= 107.81\text{円} + 15.3846\text{円} \\ &= 123.1946\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 123.19\text{円}\end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.0814円（0.074円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり15.38円（税込）上方調整します。